

品 沖縄市議会だより

Okinawa city assembly news 2014

平成26年11月臨時会、12月定例会

第44号

平成27年2月17日



平成26年第374回沖縄市議会12月定例会が、12月4日から12月19日までの16日間の会期日程で開かれました。12月定例会は、平成26年度沖縄市一般会計補正予算（第6号）ほか32件の議案等が審議されました。

平成26年 12月 第374回 沖縄市議会定例会

月 日	日 程	内 容
12/4 木	議 案 説 明	議案の提案、説明
5 金	議 案 研 究	議案の研究
8 月	議 案 審 議	議案への質疑、討論、採決
11 木	常任委員会	総務、教育福祉、市民経済、建設委員会 における付託案件の審査
12 金	特別委員会	基地に関する調査特別委員会

16 火	委員長報告・ 一 般 質 問	各委員会における審査報告及び採決、 市の行政事務についての質問
17 水		
18 木	一 般 質 問	市の行政事務についての質問
19 金		

議会傍聴の御案内

沖縄市議会では、市民の皆様の生活に密着した重要な問題や課題が審議されています。本会議場で行われる議案審議や一般質問等については、傍聴が原則可能です。市政を身近に知るために議会を傍聴してみませんか。

沖縄市議会だより

一般質問

今定例会の一般質問につきまして、紙面の都合上、主な内容を要約して掲載してあります。なお、詳しい内容は会議録を市立図書館、自治会事務所でごらんになるか、議会ホームページで会議録検索システムをごらんください。



島袋 邦男 議員

市長の公約について

①多目的アリーナについて。経緯と進捗状況、国外視察の件について伺う。
②オートサーキット場について。若い人たちが大変興味を持っており、オートバイの競技ができるところがほとんどないことから、本格的なオートサーキット場をそのくわえビジョンの中に取り入れてやるということだが、進捗状況と先進地視察状況、基本構想策定状況について伺う。

企画部長

①多目的アリーナの施設整備については、市長が掲げるくわえビジョンの中でも主要政策として位置づけられており、プロスポーツを初め、コンサートやコンベンション機能など、全国的なイベントの誘致も含め、滞在型観光の大きな吸引力として提案をさせていただいているところ。現在の進捗状況ですが、まず、現在行っております事例調査については、沖縄コンベンションセンター、沖縄県立武

道館を初め、県内外のアリーナ、類似施設を視察し、随時ヒアリングを実施しているところ。また、今年度、沖縄市多目的アリーナ施設整備基本構想策定業務を委託しているところですが、現況調査、事例調査等の基礎調査を行いながら、基本構想を策定してまいりたいと思っています。次年度以降につきましては、基本計画、基本設計等を順次行っていく予定です。

今後の国外視察は担当職員二人で、アメリカの三カ所所定しています。施設については、ニューヨーク州にあるマディソン・スクエア・ガーデン、インディアナ州にあるバンカーズ・ライフ・フィールドハウス、それからイリノイ州にあるユナイテッド・センターを予定しています。

②サーキット場を整備し、本格的なモータースポーツの拠点として、自動車関連産業などの誘致を図り、雇用の拡大と滞在型観光を推進することを目的に、現在関係団体との連携を初め、類似施設の視察など、サーキット場整備に向けた取り組みを行っているところです。サーキット場の調査については、視察調査や調査研究を行うなど、執行に向けた準備を進めている状況です。

視察したサーキット場ですが、一点目には三重県の鈴鹿サーキット、コース長五・八キロメートル、運営会社が株式会社モビリティランドということで、本田技研工業株式会社一〇〇％出資の会社です。二点目には静岡県の富士スピードウェイ、コース長が約四・五キロメートル、これについては、富士GT三〇〇キロレースの視察をしてきたところです。運営会社は、富士スピードウェイ株式会社で、トヨタの大株主ということでの運営会社

です。三点目には茨城県の筑波サーキット場、コース長が約二キロメートルということで、これは施設を視察調査していますが、運営会社が一般財団法人日本オートスポーツセンターというところです。次に、基本構想の策定をいつ行うかということですが、今年度基礎調査を行い、それから基本構想の策定期間につきましては、基礎調査等を着実に行った上で検討させていただきたいと思っています。



小谷 良博 議員

道路行政について

市道登川二十三号線は、老人ホーム（登川の里）に通所なさっている方々が使用している道路ですが、この道路には排水設備がなく、雨降りのときに路面排水が敷地内に流れ込んでくるということで、その施設利用者の方々の乗り降りに大変支障を来しているということでした。そして、本員が自治会長のとときに市のほうに要請をしたのですが、まだ解決していない。そこで、その進捗状況を伺う。

建設部長

市道登川二十三号線の整備については、平成二十五年度に登川自治会から要望を受け、厚生労働省の補助事業、地方改善施設整備費補助金で平成二十六年度事業として予算要求していましたが採択されず、現在、整備がはかっている状況です。今後の予定ですが、引き続き、登川二十三号線の整備に向けて、平成二十七年度の補助事業として予算要求を行っていく予定です。



稲嶺 隆之 議員

闘牛場について

現在の闘牛場（沖縄市野外ステージ）の使用状況について伺う。

①年間何日使用しているのか。

②闘牛場としての使用について伺う。

③闘牛場として今後も利用していくのか。野外ステージをメインとして今後、使用していくのか。

④こどもの国に移してはどうか。桑江市長が掲げている、日本ユニークな動物園の一環として、闘牛場をこどもの国に整備し、観光闘牛を含め、ぜひ、観客を入れる闘牛大会をこどもの国内で開催し、こどもの国に遊びに来る子供たちや観光客にも闘牛を見せるということで整備していくことは可能ではないかと思う。現在、闘牛に関しては、うるま市で行われており、沖縄市ではもう闘牛はやらないということであれば話は別だが、闘牛愛好家は沖縄市にも結構いるので、何とか新たに整備し、ユニークな動物園のフログラムの一つとして闘牛を見せる方向で考えていただけないかと思っているので、ぜひ市長、この辺も検討いただき、最終的には美ら海水族館ぐらゐの観客動員数の動物園にしたいのだと思う。これは今後、一緒に取り組んでいきたいと思っ

ているので、よろしくお願いします。

●経済文化部長

① 沖縄市野外ステージの利用状況について、平成二十五年度は三十日となっております。

② 平成二十五年度の闘牛場関連の利用は全て練習のみの利用で、二十七日となっております。

③ 本市の野外ステージについては、闘牛関連の利用及び音楽関連イベントの利用等、合計でも年間三十日の利用で、稼働率が約九%にとどまっていることから、抜本的な見直しが必要だと考えています。

④ 沖縄こどもの国については、子供たちの五感を刺激するような全国的にもユニークな施設として、県内のみならず観光客も訪れる魅力ある施設整備に向け、取り組んでいるところであります。現在のことも国は、狭隘で起伏のある敷地となっていることから、今後、施設の拡充整備を行う中で、御質問の闘牛ができるイベント広場の設置などが可能なかどうか、さまざまな意見を多角的な視点から検討していきたいと考えています。



森山 政和 議員

いびののまち推進について

① 沖縄市こども文化活動支援補助金制度についてと施行時期について伺う。

② 事業の補助対象者と補助対象事業について伺う。

③ 約四年前から、沖縄市ジュニアオーケストラ設立準備委員会の皆さんから当局へ支援依頼が出ていると思う。もし、こ

の設立委員会が次年度、平成二十七年四月から活動を開始するとなった場合、当局の支援体制についてどうなるのか伺う。

●こどものまち推進部長

① 身体的、精神的、社会的に成長過程にある子供たちの文化活動を支援することを目的とし、(仮称)沖縄市こども文化活動支援助成事業の創設を検討しています。音楽や舞踊、演劇などを通して、子供たちの文化活動を行っている団体等に対し、予算の範囲内で助成金を交付する事業として検討しており、平成二十七年には新規事業としてスタートさせる方向で、詰め準備作業を進めているところです。

② 助成の対象者、対象事業については、現在、制度設計を進めているところでありますが、これまでの検討過程において関係団体と意見交換をさせていただきました。こども文化活動への助成事業を待望する関係団体につきましては、ジャンルが多岐にわたっており、個々のニーズは高いものと認識していますが、同時に公的な資金での運用であり、公平感のある透明性の高い事業の内容が求められることから、市民の御理解が得られるような助成制度の創設に向けて検討をしているところです。

③ (仮称)沖縄市こども文化活動支援助成事業において重要となるのが、活動の趣旨や事業計画、収支予算や運営の実態であり、助成するにふさわしい公益性の高い活動内容かどうか助成対象としてのポイントになってきます。具体的には、助成対象経費として楽器などの備品購入費、教材費、講師謝礼金などを検討しています。実際にかかる経費を想定し

ており、類似事例も参考にしながら、今後、精査をしてみたいと考えています。



藤山 勇一 議員

薬物乱用防止について

① 本市において薬物の使用等による事故や事件の事例があるか。また、その中で危険ドラッグによる事例はあるのか。

② 沖縄署管内で、①の検挙以外に救急車で運ばれたような事例等はあるのか。

③ 平成二十五年は薬物事犯の検挙人数は一〇〇人で、今年度は九月末で一〇〇人という形で、年々ふえてきているのではないかとと思うが、その要因等を伺う。

④ 本市に危険ドラッグ等が販売されている店舗があるか。

⑤ 薬物防止等についての本市の相談体制について伺う。

⑥ 本市においての窓口はどこになるのか。

⑦ 本市の今後の対策を伺う。

●健康福祉部長

① 現在、沖縄市におきましては、薬物乱用対策の一環として、沖縄県が主催する沖縄県薬物乱用対策推進地方本部の幹事会に参加をしています。その会議資料によりますと、県内の薬物事犯(覚醒剤・大麻等を含む)検挙人員は、平成二十六年九月末現在二〇〇人、沖縄署管内の検挙数はおおむね二十件程度です。

●消防長

② 本市の管轄内で発生した危険ドラッグの疑いでの救急件数については、平成二十五年が四件、平成二十六年は十一月

現在で十九件となっております。

●健康福祉部長

③ 増加傾向の要因等については、健康福祉部のほうでは現在、把握していません。

④ 沖縄県薬物乱用防止協会によりますと、市内に危険ドラッグ販売店舗は、平成二十六年四月時点で三店舗ありましたが、七月以降に沖縄県、沖縄県警察、九州厚生局沖縄麻薬取締支所の立入検査により、十一月現在では全て撤去している状況です。

⑤ 相談体制について、健康福祉部におきましては、薬物関連、これは危険ドラッグに限らず、その他の麻薬あるいはアルコール、大量服薬等を含みますが、そういう相談があった場合は細かく内容を聞き取りをしながら、主に病院ですが、そういう専門機関、関係機関への紹介を行っているところです。

⑥ 薬物等に関しては、健康福祉部、市民健康課で相談を受けています。

⑦ 本市における相談体制については、健康福祉部だけではなく、市民部、教育委員会や消防本部とも情報交換をしながら、連携をして関係機関、主に病院等につなげていきたいと考えています。また、これまで取り組んできました危険ドラッグに関するポスターの掲示、あるいは今年十月には沖縄県薬物乱用防止協会、教育委員会などとともに、薬物乱用防止講演会を開催し、危険な薬物には絶対かかわらないよう呼びかけるなど、普及啓発についても引き続き取り組んでまいります。



高橋 真 議員

自動販売機の設置について

①設置台数と三年間の使用料金の推移を伺う。

②これは本市の契約管財課が所管している自動販売機の数であると思うが、市内公共施設の自動販売機設置状況と三年間の使用料金の推移について伺う。

③三年間の平均で約千四百六十七万円余りと結構な収入がある。本市の行政財産使用料条例に基づき、使用料の額については、施設の占有面積に対応した料金体系になっており、この設置業者に一年ごとの目的外使用許可を与え、施設内で余っているスペースを貸し出していたようである。他の自治体の事例を参考に質問するが、例えば使用料ではなく入札制度を導入した事例がある。大阪府では既に入札制度を導入しており、五百三十九万円だった三百二十九台の自動販売機設置料収入が約三億円と大幅に増加した事例がある。本市でも市民の利便性向上にも配慮しつつ、貸付契約に変更して公募入札という手法が可能か、法的根拠も含めて伺う。

④入札は可能とのことだが、公募入札を行う際、市民に貢献するような条件を付して入札を行うことが可能か。また、その際どういった市民貢献という条件を付すことができるのか伺う。

⑤一方、入札ありきではなく、公募プロポーザルでも検討はできるのか、またそのような事例はあるか伺う。

⑥災害対応型自動販売機についてどういったものなのか伺う。

⑦その他にもどういった高機能自動販売機があるか伺う。また、今後の活用のあり方についても伺う。

総務部長

①設置台数については、行政財産使用許可により庁舎正面玄関前に一台設置しています。設置使用料は、沖縄市行政財産使用料条例に基づき年間五百九十円です。

また、自動販売機取扱手数料により売り上げの5%の収入がありますが、年度ごとに申し上げますと平成二十三年度十八万九千九百四十四円、平成二十四年度十九万九千三百四十一円、平成二十五年度二十二万六千八百八十円の収入がありました。三年間で平均しますと二十万三千三百二十一円となっています。

②現在把握しています市内四十四施設において、自動販売機設置台数は百二十二台です。また、自動販売機取り扱い四十四施設に係る三年間の使用料金について、年度ごとに申し上げますと、平成二十三年度千四百六十六万五千八百六十五円、平成二十四年度千四百五十五万八千八百五十五円、平成二十五年度千五百三十六万七千二百八円となっています。三年間の平均で千四百六十七万七千九百六十二円になっています。

③自動販売機の設置に際し、入札制度が可能かということですが、まず地方自治法第二三八条の四第二項第四号におきまして行政財産の建物及びこれらの敷地について床面積又は敷地に余裕がある場合において貸し付けを行うことができる旨、記載されています。

また、公平公正に契約相手方を決定するため、地方自治法第二三四条第一項に基づき、入札を行うことは可能であると

考えています。

④公募で入札を行う場合に市民に貢献するような条件を付すことが可能かということですが、公募で入札を行う場合、その要領等に条件を付すことは可能です。

また、どのような機能が考えられるかということについては、市民の地域への貢献ということも踏まえ、まず災害対策機能や案内板としての機能が考えられますが、場合によっては先進地の事例、沖縄市民のニーズを調査し、改めてまた検討してみたいと考えています。

また、地域への貢献ということですが、一般的には防災備蓄や、情報を流すことのできる機種の提供など、そういうものが考えられます。

⑤公募については、自動販売機の設置において入札制度を取り入れた場合、賃料の収入は増加しているという事例もあることから、前向きに検討したいと思っています。

また、自動販売機の設置については、公募型プロポーザルを実施している自治体もあると伺っています。

また、事業者の選定については、企画提案型で地域への貢献等の条件を加味した事例もあることから、プロポーザルの選定も一つの方法として今後、検討していきたいと考えています。

⑥災害対応型自動販売機ということですが、一般的には災害等により社会生活等に被害が発生した場合において、被災者等に対し食料品を提供する自動販売機であると考えております。

⑦その他にどういった高機能自動販売機があるかということですが、まずAEDが内蔵されている自動販売機、それからWiFi機能がついた自動販売機、そ

れから電光掲示板等による災害情報、イベントの情報等、さらに市民生活に関する情報等が表示される自動販売機があると思っています。

それから、自動販売機の機能について、今後の活用ということでしたが、災害情報等を表示できる電光掲示板、それからAED機能を持ち合わせるなど、災害時の情報提供の有効な手段の一つであると考えています。

特に自動販売機は、市民にとって身近な存在であり、災害警報ユニットを取りつけることで場所を選ばず、迅速に災害時の情報発信を可能にし、災害時の被害を抑えることに寄与できるばかりでなく、緊急情報や防災無線など、防災インフラを補完する役割を担うことができるものです。よって、今後は市民に貢献できる機能を含め、先進地の事例を調査研究し、導入に向けて検討していきたいと考えています。



阿多利 修 議員

マイナンバー制度について

①マイナンバー制度を推進する理由、メリットとデメリットを具体的に伺う。

②このマイナンバー制度は個人一人一人に十二桁ということになると思うが、個人情報漏えいを防ぐ意味で、どのような対策がとられているのか。番号を、もし誰かに見られたとき、個人情報流出するという可能性はないのか。また、どういう対策ができるのか。

また、個人情報の管理について、セキュリティはどうなっているか伺う。

③マイナンバー制度は、いつごろから動き出す予定か。
また、年齢について伺う。

④マイナンバーカードの写真について詳細を伺う。

⑤住基ネットと住基カードの違いについて伺う。一緒になるのか、別々なのか。

また、住基カードが普及しなかった理由についても伺う。

⑥新しい住基ネットサービス、カードと、今まであった住基ネットとの違い、また、サービスはどのように拡大していくのか伺う。

⑦住基カードがマイナンバーカードに変わっていくということだが、具体的にサービスがどう拡充していくのか伺う。

⑧マイナンバーカードの活用について、個人で自宅のパソコン等からその情報を調べることも可能なのか伺う。

⑨個人情報が入宅のパソコン等から入手ができるということになると、セキュリティが気になる場所である。万が一カードを拾った場合、全部検索ができるのか。その辺の対策を伺う。

●企画部長

①マイナンバー制度、正式には社会保障・税番号制度と申しますが、平成二十五年五月に行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が公布されました。平成二十七年十月より住民票を有する全ての方に對し、十二桁の個人番号が付番され、各種申請手続において個人番号を利用することで住民票や所得証明書等の添付書類の省略が可能となり、手続の簡素化、負担軽減により住民の利便性を向上させるものです。

本市においても、住民サービスの向上や行政事務の効率化が図られることから、個人番号やその他の特定個人情報の取り扱いについて必要な措置を講じながらマイナンバー制度の導入に取り組んでまいりたいと思います。

また、メリット、デメリットですが、メリットについては社会保障や税・災害対策に関する分野において国や地方公共団体など、関係機関との情報連携を行うことで窓口申請における添付書類の提出が不要となるなど、住民の利便性の向上、行政事務の効率化が図られるものです。

デメリットというよりは、課題として、情報管理の安心・安全の確保があります。この課題に対し、国においては番号制度における個人情報の取り扱いについて、監視・監督するため、第三者機関特定個人情報保護委員会を設置しており、地方公共団体においては目的外の利用や提供を制限するなど、国等と連携を図り、安心できる番号制度を構築していきたいと思えます。

②今後、情報システム関係等、これからシステム改修作業が入りますので、その中で十分に個人情報の漏えいがないように取り扱っていきたいと思っています。

それから、情報管理の安全・安心について、もう一つ番号法に定められた利用事務における情報提供ネットワークシステムを通じた他機関との情報連携もございますが、同一機関内での情報連携も必然的に行われることとなるため、沖縄市個人情報保護条例の一部改正の議案を次年度、議会に上程する予定です。

また、セキュリティの構築については、現在も十分管理をしているところですが、今後のシステム構築に当たっても

国・県等のほうから情報をいただきながら、システム改修をするということとして、万が一漏れた場合の処置についても、また情報を交換し、研究を重ねたいと思っています。

③今後のスケジュールですが、平成二十七年十月より住民に個人番号が通知され、平成二十八年一月より個人番号カードの交付及び法律で定められた社会保障、税、災害対策分野の行政手続において番号利用が開始される予定です。その後、平成二十九年一月より国の機関において情報提供ネットワークシステムによる情報連携が開始され、各地方自治体は平成二十九年七月開始となる予定です。

また、年齢につきましては、全国民に番号が振られますので、子供が産まれましたら、出生した段階ですぐ番号が振られます。

④顔写真については、二十歳未満のお子さんについては容姿の変動が大きいことを考慮し、五回目の誕生日ごとに交換するということになっているようです。

●市民部長

⑤全国的に普及が進まない理由として、住基カードで利用できるサービスが少ないこと、住基カード自体のPR不足、利用可能なサービスのPR不足等が要因だと考えられます。

⑥まず住基ネットと住基カード、マイナンバーカードの違いを説明します。住基ネットとは住民の方々の利便性の向上と国及び地方公共団体の合理化のため、住民基本台帳に記載している氏名、住所、性別、生年月日と住民票コード、これらの情報について全国的にネットワーク化を図り、

本人確認ができる仕組みです。

住基カードは、公的な身分証明書として使用できるほか、インターネットを使った電子申請に使用することができるとともに市町村が提供する独自サービスの基盤となっています。

社会保障・税番号制度導入後、住基カードは廃止され、マイナンバー法に基づき、新たにマイナンバーカードが発行されることとなります。マイナンバーカードは、現行の住基カードの内容を基本的に引き継ぐ予定でございます。

⑦住基カードの利便性についてですが、住基カードは身分証明書としての利用が中心です。マイナンバーカードは身分証明書はもちろんのこと、個人番号を確認することが予想されます税金、医療、年金受給、災害等の場面で利用を想定されています。

●企画部長

⑧行政機関がマイナンバーで管理されている自分自身の情報について、いつでも自分自身の情報を確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせの情報を自宅のパソコン等から確認できるものとして整備することになつていくようです。

⑨セキュリティの問題ですが、カードの紛失とか、なりすましの防止等もありますが、この情報セキュリティには十分配慮する必要があるということです。マイポータルを利用する際は、個人番号カードに格納された電子情報、それからパスワードを組み合わせ確認する公的個人認証を採用しているということであり、本人確認を行うための情報としての

マイナンバーを用いない仕組みをつくる
ということを考えているところです。



喜納 勝範 議員

特色あるまちづくりについて

① 越来保育所跡地活用計画について、児童館と郷土資料館の複合施設で、地域資源として活性化することについて、当局の見解を伺う。

② 越来グスク跡地周辺は城前町であるが、市道整備を石畳舗装にすることについて当局の見解を伺う。

③ グスク周辺の市道整備は、隣接する越来も含め、越来グスクの水辺公園沿いの市道を起点として形状や構造的に整備しやすい箇所から側溝整備、環境整備も含めて順次進めれば地域の理解も得られるものと考ええる。側溝整備も絡めての道路整備という捉え方で整備が進めていくのではないかと思うが、当局の見解を伺う。

企画部長

① 本市においては、市の個性を生かし、魅力を高め、活力あふれるまちづくりへ取り組んでいるところです。

沖縄こどもの国やミュージックタウン、東南植物楽園など既存の地域資源と、沖縄こどもの国の整備拡充や東部海浜開発多目的アリーナ、サーキット場など新たな資源が融合することにより産業の活性化、活力あふれる沖縄市に向け、取り組みを進めているところです。

旧越来保育所跡地についてですが、その周辺にも水辺プラザや銀天街など既存

の施設があります。また、同保育所跡地や周辺地域が本市の貴重な文化遺産である越来グスク跡となっているとともに、旧越来保育所の解体工事の際、地下に越来グスクに関する文化財が残っていることが確認されています。このようなことから、旧越来保育所跡地の活用については地域の声や文化財保護の観点、児童館整備の方向性などを踏まえながら、手法等を検討していきたいと考えています。

建設部長

② 石畳舗装については、地域の歴史、文化遺産などを生かした特色あるまちづくりを進める上で、とても魅力のある貴重な資源になり得ると思われま

す。また、越来グスク跡地周辺の市道の整備においては、越来グスク跡地としての活用方法や地域の意向等を踏まえ、道路整備のあり方を検討する必要があると考えています。

③ 現在のところ、越来グスク跡地の全体的な構想や活用など、まだ図られていないところがあり、今後、側溝も含めて道路整備は考えていきたいと思っています。



前宮 美津子 議員

介護行政について

家族介護から介護の社会化を目指す保険制度としてスタートした介護保険は、三年ごとに保険料やサービスの内容を見直し、改定してきた。見直しのたびに介護保険料やサービスが変えられてきた。今回は、介護保険法など、十九本もの医療や介護にかかわる法律を一挙に改定し、

制度を大きく変えるものとなっているが、① 介護保険制度の改定による沖縄市と高齢者への影響について伺う。

② 介護保険制度改定によって要支援者のサービスが低下しないようにすべきだと考えるが、認識を伺う。

③ 第六期の介護保険料を引き下げるとともに、減免制度を設けるべきだと思うが、認識を伺う。

④ 特別養護老人ホームなどの施設の増設と在宅サービスの充実を図るべきだと思うが、認識を伺う。

⑤ 抜本的な介護保険制度改善のために国庫負担増額を求めるべきだと思うが、当局の見解を伺う。

健康福祉部長

① 一点目に、地域包括ケアシステムの構築に向けた地域支援事業の充実があります。これは要介護、要支援状態となることを予防するとともに、要介護状態となった場合でも可能な限り地域で自立した日常生活を営むことができるよう、支援するためのサービスを提供することで在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、地域ケア会議の推進、生活支援サービスの充実・強化などの取り組みを行うことで、沖縄市の実情に合った地域包括ケアシステムの構築が求められています。二点目に、全国一律の予防給付の一部が地域支援事業へ移行されることにより、既存の介護事業所による介護予防訪問介護サービスや介護予防通所介護サービスに加え、NPO、民間企業、住民ボランティア等による多様なサービスの提供が可能となっていくと見られます。三点目に、特別養護老人ホームの新規入所者を原則要介護三以上に限定するもので、居宅で

の生活が困難な中・重度の要介護高齢者を支える施設としての機能の重点化を図ることを目的としたものと言われています。四点目に、低所得者の保険料軽減を拡充するもので、現行給付費の五〇％が公費負担となっていますが、それに加え別枠で公費を投入し、低所得者の負担を軽減するものとなっています。五点目に、一定以上の所得のある利用者の自己負担を、現在の一割負担から二割負担へ引き上げるもので、これは所得が百六十万円、年金収入にして二百八十万円以上の方が原則として対象となっています。

② 今回の制度改正では、要支援一、二の高齢者の多様な生活支援のニーズに地域全体で応えていくために、介護給付費の訪問介護及び通所介護について、これまでの全国一律の基準に基づくサービスから地域の実情にに応じて市町村が効果的かつ効率的に実施することができるよう新しい総合事業へ移行するものです。サービスの利用に当たっては、従来と同様、地域包括支援センター等のケアマネジメントに基づき適切な支援につなげていく仕組みであり、自立支援の観点から、その人にふさわしいサービスの利用を実現していくものです。具体的なサービス内容は、既存の介護事業所による身体介護や生活援助、機能訓練等の専門的なサービスを必要とする方は従来の訪問介護、通所介護などのサービスの提供を行いますので、それがサービスの低下につながるものではないと考えています。従来のサービスに加えて、高齢者の方の個々の身体や生活機能や能力等に応じ、掃除や洗濯、ごみ出し等の生活支援サービスや身近な地域で体操や運動、趣味活動や仲間づくり、交流が行える場のサービス、また栄

養改善を目的とした配食や見守り等の生活支援などを柔軟に提供していくこととなります。これらのサービスの提供や支援は、市町村、介護事業所等に加え、NPO法人や民間企業、地域ボランティア、元気な高齢者の活用といった多様な主体で実施されるものです。このようにさまざまな主体が参画し、多様なサービスの充実を実現するための地域の支えや体制づくりの推進も総合事業として実施していきます。

③介護保険の第一号被保険者の介護保険料については、介護保険法においておおむね三年を通じ財政の均衡を保つことができるものでなければならぬとされ、計画期間である三年間の支出及び収入状況等を勘案して、保険料率の設定を行うこととなっていますが、今後さらなる高齢化の進展に伴い、介護費用の増加と保険料負担水準の上昇は避けられない見通しです。現在、第六期介護保険事業計画、第五次沖縄市高齢者がんじゅう計画の策定に向け、介護給付に要する費用や地域支援事業に要する費用などの推計を行っているところです。次期介護保険料の算定については、介護給付費の介護給付費準備積立基金を取り崩すことにより、被保険者の保険料軽減を図るとともに、新たに、公費を投入することで低所得者の保険料を軽減する仕組みが導入される予定です。保険料の減免制度についても、収入が少なく生活が困窮している方について、今後も同制度については継続していきたいと考えています。

④第六期介護保険事業計画、第五次沖縄市高齢者がんじゅう計画の策定に向けた取り組みを行っており、平成二十七年から平成二十九年までの三年間で必

要となる介護サービス等について検討しているところです。特別養護老人ホームについては、知花に建設中で九十床を予定している特別養護老人ホーム知花の里が平成二十七年五月より事業を開始する予定となっていることから、次期計画期間内において新たな増設は見込まない予定です。しかし、在宅サービスについては、高齢者が住みなれた地域で安心して暮らすことが可能となるよう、通いを中心として利用者の病態や希望に応じて、訪問や泊まり込みを合わせたサービスが提供できる小規模多機能型居宅介護などの整備を進めたいと検討しているところです。



与那嶺 克枝 議員

子ども・子育て支援新制度について

地域子ども・子育て支援事業の新規事業の一つとして利用者支援事業があるが、①利用者支援事業の内容について伺う。
②本市の子育て支援のファミリーサポートセンターの利用状況、相談件数について伺う。
③本市の利用者支援事業について、具体的にどのような取り組みを行うのか。

●こどものまち推進部長

①利用者支援事業は、子ども・子育て支援新制度導入に当たり、位置づけられた事業です。国は、新制度の趣旨である子供、保護者の置かれている環境に応じ、

保護者の選択に基づき多様な施設、事業から良質かつ適切な教育保育、子育て支援を総合的に提供する体制を確保するための車の両輪として利用者支援事業を子ども・子育て支援事業計画とともに位置づけているほど、重要な事業となっています。この利用者支援事業には、利用者支援と地域連携の二つの柱があります。一つ目の利用者支援は、個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設、事業等を円滑に利用できるよう、支援することです。二つ目の地域連携は、利用者支援機能を果たすために、日常的に地域のさまざまな子育て支援関係者とのネットワークの構築、不足している社会資源の開発を実施することです。利用者支援事業は、この二つの機能を発揮して地域の子育て家庭にとって適切な施設、事業の利用の実現を図ることを目的とする事業となっています。

②ファミリーサポートセンター事業は、働く人々の仕事と子育ての両立を支援する目的から、地域において育児の援助を行いたい者と受けたい者が会員となり、育児について助け合う会員組織です。本市においては、平成二十三年より民間の活力を生かし、より利便性の高い運営を行うため、NPO法人こども家庭リソースセンター沖縄へ事業を委託しています。平成二十五年の実績ですが、会員数三千百七十一人、利用件数八千三百一件、相談件数百九十四件です。

③利用者支援事業は、子ども・子育て支援制度における子育て世帯への情報提供及び相談などにより、教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用し、関係機関との連携を図るためには極めて重要な位置を占める事業だと認識してい

ます。本市においては、日常的に利用でき、かつ相談機能を有する施設で行う基本型を一カ所、主に行政窓口で子育て世帯の個別のニーズを把握し、必要な情報提供等を行う特定型を一カ所、合計二カ所、次年度実施する予定で検討を進めているところです。



諸見里 宏美 議員

子どもの貧困対策について

子どもの貧困対策法が本年一月十七日に施行され、大綱が八月二十九日に閣議決定された。国としての基本がようやく整えられた。他の施策同様に国が何かしてくれるという時代ではない。つまり、最も住民に身近な基礎自治体の課題意識と主体性の差が、そのまま施策展開の範囲やスピードの違いとなつてあらわれ、住民の幸福度の差異となりがねない。迅速な取り組みを求めるが、福祉、教育所管はそれぞれ当市の子供たちの貧困の現状をどう認識しているのか。子供の貧困率、就学援助率、ひとり親世帯の推移等の実態と、窓口などで直接、間接に把握している実情について、しっかり説明していただきたい。

●こどものまち推進部長

本市の子どもの貧困率の統計については、現在、数字が出されていませんが、厚生労働省国民生活基礎調査の平成二十四年の全国的な子どもの貧困率は十六・三％となっています。その中でも、とりわけひとり親世帯の貧困率については、五四・六％とさらに大きな厳しい数字を

示しています。本市のひとり親世帯を対象とした児童扶養手当受給者数の推移ですが、平成二十三年度二千八百四十一人、平成二十四年度二千八百六十九人、平成二十五年度二千八百五十三人となっています。児童扶養手当の窓口などで把握しているひとり親世帯の実情についてですが、乳幼児を抱えているため、安定した就職に結びつかなかったり、複数の仕事をかけ持ちでつないでいたり、パートなどの低賃金のため、生活費を切り詰めなければならないなどの切実なお話を伺う機会がありまして、一人で子育てと生計を担わなければならない厳しい生活を余儀なくされていることがひしひしと伝わってきます。ひとり親家庭では、仕事と子育ての両立の困難さ、非正規雇用の増加など、社会全体が抱える問題の影響が直撃することも多く、ますます厳しい生活状況となつていくと認識しています。

●教育委員会指導部長

子供の貧困に関して、教育委員会が所管する就学援助の現状についての人数とパーセントですが、平成二十三年度は三千九百九十五人で二五・九％です。平成二十四年度は四千九人で二六・二％です。平成二十五年度は四千四十八人で二六・八％ということで、年々援助率は増加している現状です。児童生徒四人に一人以上の割合で就学援助を受けているという現状については、大変厳しい現実であると感じています。また、電話や窓口においては、ひとり親家庭などのさまざまな家庭問題に関する相談など、子供たちを取り巻く環境が複雑で厳しい状況であることも実感しているところです。



糸数 昌弘 議員

畜産行政について

松本三丁目、松本かりゆし団地東側に隣接する牛舎について、地域住民から「私たちが家を建てる前から牛舎はあったが、近年、頭数もふえて悪臭や大雨の際には牛ふんや尿が牛舎から流れ出し、住宅敷地内の庭に流れ込んで土地まで変色している。窓もあけられずに、特に夏場はクーラーのかけっぱなしで、洗濯物も外に干せない状況。市のほうで何とか対策はとれないか」と本員に相談があった。本員も松本で生まれ育っており、小さいときから確かにそこに牛舎があるということを知っている。以前は闘牛を飼育していた。美里の土地区画整理とあわせて松本かりゆし団地が建つてきているが、

①牛舎のこれまでの経緯と現在の現状について伺う。

②松本三丁目が県の住宅公社により「松本かりゆし団地」として開発されて住宅地となってきたが、当初は闘牛ということと、それほど住民の方も問題視していなかったが、肉用牛に変わってきて頭数がふえて、ふん尿の量もふえた。地域の方々もこれまで何度か役所に行つて、相談したが進展していないという話をしていた。これまで行政としてどう対応してきたのか。

③今後、牛舎の移転等の対応は可能か。また、問題解決の方策はあるのか。

●経済文化部長

①これまでの経緯ですが、四十年ほど前から現在の場所まで継続して営農しており、当初は闘牛数頭のみであったよう

ですが、平成十七年ごろから肉用牛を飼育し始め、現在では肉用牛と闘牛の約二十頭を飼育している状況です。

②本市としては定期的に農家へ赴き、家畜のふん尿の適正な処理について指導等を行っています。それから周辺の環境に配慮した畜産経営を行つてもらうため、毎年悪臭緩和剤や害虫駆除剤の配布を行っています。改善には至っていないのが現状です。畜舎からの悪臭対策は、農家の継続的な取り組みが必要であり、市としても引き続き関係機関と連携しながら、定期的に指導していきたいと考えています。

③移転や問題解決についてですが、過去には市街地に散在する畜舎を現在の畜産団地へと誘導した経緯もありますが、移転については農家にも大きな負担が生じることから、農家の意向を踏まえながら、今後、関係機関と連携して、移転について指導していきたいと考えています。そのため、当面の問題解決としても地域の生活環境に配慮した営農に努めてもらうよう、関係機関と連携して、さらに指導していきたいと考えています。



島田 茂 議員

友好都市について

①友好都市の定義について伺う。

②現在、本市との友好都市は何市町村あるか。

③友好都市に至った経緯について。

④長野県阿智村との友好交流の提案について。沖縄市と長野県阿智村との交換留学が沖縄市スポーツ少年団、沖縄ちむ

わぎの会と阿智ちむわぎの会の主催により、十一年前より約五〇〇人以上の交流が行われてきた。沖縄市産業まつりでは、毎年阿智村ちむわぎの会のブースが設けられ、沖縄市スポーツ少年団の子供たちの協力のもと、阿智村の名産品の出店販売が行われ、市民ぐるみの交流が続いている。このときの収益金は、交換留学の財源の一部として活用されている。市民レベルの交流が深まることにより、さらなる経済交流も期待できるものと確信している。これを機に長野県阿智村との友好都市条約を提案したいと思うが、いかがか。

●経済文化部長

①友好都市の定義については法的な根拠はありませんが、一般的には、まず両市長による提携書があること。それから交流分野が特定のものに限られないこと。それから議会の同意を得ていること。以上の三つの条件を満たしているものを姉妹都市、あるいは友好都市等と位置づけています。

呼称についても法的な根拠はありませんので、姉妹都市でも友好都市でも、その自治体が任意に決めることが可能です。全国的には、姉妹都市と呼称している自治体が大半ですが、それ以外に本市のように兄弟都市、あるいは友好都市等の呼称が用いられています。また、前述の三つの条件を満たしていなくても、何らかの交流がある自治体のことを、その自治体との関係をわかりやすくするために、友好都市や交流都市等と呼称している場合もあります。

②兄弟都市が大阪府豊中市、姉妹都市として山形県米沢市、愛知県東海市、ワシントン州レイクウッド市の四都市と

なっています。

③豊中市、東海市の場合は、職員の研修派遣など行政間の交流からスタートし、その後、民間による交流が進められ、それぞれ兄弟都市、姉妹都市を提携しています。米沢市の場合は、市民のつながりをきっかけとして現在は小学生の交流などを行っています。レイクウッド市には、ワシントン州在住の本市出身者の橋渡しをきっかけに中学生の派遣や短期大学への留学費用の助成などを行っています。いずれも相互交流が行われた後、機会を得て提携を行っています。

④長野県阿智村との交流は、子供たちの交流を初め、産業まつりへの出店など関係者の皆様の御尽力により、積極的な市民交流が続いています。そのような交流が継続的に行われていますので、ある意味、既に阿智村と本市は非常に友好関係にある都市だと言えますが、正式な姉妹都市となると議会の同意などの手続も必要になります。また、現在の兄弟都市、姉妹都市も長期間にわたる相互交流が行われた後、機会を得て提携に至ったという経緯がありますので、市民、それから行政間の交流を引き続き進めながら、提携に向けて検討していきたいと考えています。



喜友名 朝彦 議員

教育行政について

①青少年センターとは何をするところなのか。

②青少年センターの職員はどのような資格を有し、どのような仕事をしている

のか。

③青少年センターにはさまざまな相談等が寄せられていると聞か、どのような相談が寄せられているのか、またどのような対応をしているのか。

④青少年指導員をしていると、家に帰らなくても帰れないという子供に会うことがあり、どうすることもできなくてむなししい思いをすることがある。本市のそういった青少年の実態を把握しているのか。調査等は行っているのか。

⑤家に帰りたくても帰れずに深夜徘徊等をしている子供たちを、青少年センターで一時預かりをして、親御さんに連絡して迎えに来てもらうということはできないか。

●教育委員会指導部長

①青少年センターでは、青少年の非行防止のため、家庭、学校、警察、あるいは事業所や関係機関、団体及び地域社会との連携によって青少年に対する総合的な相談、あるいは指導活動、自立支援などの諸活動をするともに、青少年の生涯学習の場として体験学習や交流学習を体験させ、個性豊かな青少年の健全育成を図っています。また、青少年指導員を委嘱し、青少年の非行防止のために夜間等の街頭指導や問題行動の早期発見と早期指導に従事することをお願いしています。自立支援の諸活動については、畑を使つての農業体験や、青少年センターで

かかわっている児童生徒を対象に、問題となつて行動や環境へのアプローチとして、各専門分野の講師や地域で働く先輩を招き、小集団単位で各自の問題に向き合い、変化を起こす場として自立支援講座を開催しています。禁煙プログラムや調理実習、カラーセラピーなどあ

ります。また、昔やんちゃだった先輩を

お呼びして、「先輩と話してみよう」と題して仕事について考える、あるいは「夢をかなえる力をどこから」「五年後をデザインしてみないか」ということを行っています。諸活動についての反応ですが、禁煙プログラムでは場所も病院で行い、専門の先生からお言葉ももらったことで喫煙の害の深刻さがわかった。自分のためにも、周りの人のためにもやめたいと思つたなどがありました。また、「先輩と話してみよう」では、「先輩から尊敬される人になりたい」「目標を持ちたい」「仕事を真面目にやりたい」「五年後は頑張つて自分のになりたい」「仕事の厳しさがわかった」「卒業後の想像ができた」などの意見がありました。講座に参加した生徒の保護者からは、「将来の目標を持つことにした」「いい話が聞けた」と家庭でも講座の話をしている様子を聞くことができ、生徒たちにしつかりと伝わっていたと感じています。

②青少年センターの正職員や嘱託職員には、臨床心理士や認定心理士の資格を持つ者や教員免許を有する者がいます。そこで非行・怠学傾向の児童生徒に対し、学校復帰に向けて訪問相談、あるいは電話相談、来所相談、自立支援を行ったり、登下校の巡回指導、あるいは特別街頭指導などを行っています。また、社会教育主事という資格を持つ者もいます。青少年の健全育成を狙いとした体験教室も開催しています。

③青少年センターへの主な相談は、児童生徒の学校や家庭での非行、あるいは問題行動、怠学・夜遊び、友人とのトラブル等の相談が多く寄せられています。友人関係等の相談の場合は、悩みが深刻

化していないか、緊急性がないかを確認しながら、必要に応じて相談者の学校名、氏名の確認を行い、学校へ指導助言等の情報提供を行っています。また、相談者自身の不安が高く、電話のみでは相談内容の把握が困難だったり、継続的なかわりが必要と思われるケースは、来所相談を促して対応しています。

④七月ごろに青少年センターの所長のほうで、青少年指導員協議会の会長を初め数人の青少年指導員への聞き取りをしています。青少年指導員全員への実態調査は行っていないので、早急に青少年指導員全員への聞き取りや調査を実施し、しっかりと把握していきたいと思っています。

⑤青少年指導員へは、夜間巡回等を行う際に夜遊びや深夜徘徊等をしている子供たちを見かけた場合は、帰宅指導の声かけや、見守り、警察等への連絡をお願いしています。また、青少年センターでは、非行防止のための相談活動や指導活動、体験活動等を行うことを目的として事業を展開しており、これまで一時預かりという考えがありませんでした。子供たちがどうしても家に帰れない状況にある場合は、青少年センターで一時預かりができるかどうか、青少年指導員協議会や、あるいは関係機関等と話し合いを持ち、対応・対策を考えていくと同時に、新年度に開設予定の若者相談窓口でも対応ができるかどうか、考えていきたいと思っています。



栄野比 和光 議員

社会福祉行政について

知花地域を見ると敬老会、芸能祭等で演舞をする方々は七十歳、八十歳、九十歳代の高齢者が主役となっており、元気な高齢者が多く見られる。地域づくり、まちづくりの視点、高齢者の引きこもりを解消し、車椅子の高齢者の参加も含め、ユンタクする場の必要性を感じる。

① 高齢者に参加してもらえ居場所づくりについて伺う。

② 元気な高齢者が多い本市の高齢者数災害時等に避難支援が必要な高齢者数の把握など、市内の高齢者の見守り体制について伺う。

③ 高齢者などの災害避難支援を行う方は、一般的な高齢者、車椅子利用の高齢者、あるいは認知症高齢者の対応に関して知識は有しているのか。高齢・障がい者、認知症対策について伺う。

健康福祉部長

① 昼間、おしゃべりや情報交換、あるいは健康管理などを行うことができる居場所づくりに取り組んでいる自治会は、市内で三十四自治会が月二回、午前十時から十二時、または午後二時から四時までを活動時間として、生きがい活動支援通所事業を行っていて、健康チェックと簡単な運動、レクリエーションなどを行っています。今年度、市内にある七カ所の高齢者支援センターごとに実施をしている地域ケア会議で、高齢者が家に閉じこまらないためには、あるいはひとり暮らしの高齢者が安心して生活していくため

にはという課題を取り上げたところ、共通して挙げた対策案が高齢者サロンの設置の必要性でした。また、介護保険法改正により、新たな総合事業の一つとして地域住民主体による通いの場づくりが位置づけられており、高齢社会において共生型の居場所づくりは必須であると考えています。年明けの二月十七日には、その高齢者のサロン活動報告会を行う予定です。

② 本市の十一月末現在の高齢者数は二万三千九百三十人で、その中で要介護認定三以上の方や障害をお持ちの高齢者で、災害時等に避難支援を必要とする方は千三百七人となっています。それと見守り体制ですが、ひとり暮らしの高齢者や高齢者世帯の支援につきましては、市内の各自治会を担当地区とする七カ所の高齢者支援センターへ委託を実施しています。高齢者支援センターは、地域の身近な相談窓口として必要な福祉サービスを紹介するなど、地域包括支援センターと連携し、高齢者を支援しています。日常的な見守りは、友愛訪問員による訪問、配食サービスの利用、各自治会の福祉連絡会での情報交換などにより必要な高齢者へ民生委員等による訪問、あるいは相談支援センターの職員等で見守りを行っています。また、今年度より沖縄市社会福祉協議会による沖縄市地域見守りネットワーク事業が開始され、新聞販売店や沖縄ヤクルトなどの民間事業者による見守り体制が整いつつあるところです。

③ 本市は沖縄市災害時要援護者避難支援マニュアルを市独自で作成していて、その内容は寝たきり高齢者の方、認知症高齢者の方、知的障がい者の方などの特徴や御本人への日ごろの備えや災害時のア

ドバイス、また避難を支援する方に対しては日ごろのお手伝いや災害時のアドバイスなど、避難支援に有効な情報が記載されており、避難支援を行う方へ配布をしています。また、避難を支援する方や民生委員、自主防災組織メンバーや日ごろ高齢者へ接する方々を対象に緊急移動の方法など、実技を交えてのワークショップを年二回ほど毎年開催しています。



新里 治利 議員

市民生活の安定・安全について

① 宮里地域には不審者情報が多く、毎月必ず何かしらの形で情報が入ってくる。ターゲットとなる児童生徒数が多いというところで、そういう傾向が高いのかと思うが、爆発的に人口がふえ続ける宮里・美原地域に交番を設置するためには、どのような行政手続、プロセスが必要か。

② 現在の照屋交番は、斜面に面していて車も停めることができず、あまり機能的な交番ではないと思う。もし照屋の皆さんの理解が得られるなら、交番を照屋から人口密集率の高い宮里に移動して、何かあれば宮里から照屋にすぐに行くという方法は取れないか。照屋交番は、付近が黒人街と呼ばれていたころに治安が荒れて、緊急的にあの場所に作ったのではないかという話を聞いたことがあるが、今は時代が変わっているの、今の沖縄市の情勢に見合った場所に交番を設置するべきではないかと思う。交番設置に向け、県議会ともパイプのある桑江市長に、ともに行動してもらいたいと思うが、いかがか。

市民部長

① 交番の設置についてですが、交番は管轄区域があり、その区域内のどこに交番を要望するか、相互の合意形成も踏まえた要請を自治会からいただき、市のほうから沖縄警察署へ要請書を提出する運びとなっています。

沖縄市長

② ともに行動をしていきたいと思えます。大型交番設置に伴う交番の統廃合及び管轄区域変更によって市民の安心・安全な生活環境に、どのような影響があるのか注意深く経過を見守り、市内の交番の配置について地域からの御要望等があれば、市民の代表者として関係機関への要請などの行動をとってまいります。何でもやりますから、どうぞお声かけお待ちしています。



屋富祖 功 議員

サーキット場の整備について

市長公約のサーキット場建設で、多くのモータースポーツを愛する方々が夢と希望を抱いていると思う。その期待を背負う責任者として、見解を伺う。

① 市長はいつごろからサーキット場の構想を持っていたのか。選挙公約の一つとして提案したのか。

② サーキット場の候補地と規模、建設費はどうなっているのか。

③ 現在、プロジェクトチームがあると聞いたが、このプロジェクトチームで行っている事業と職員体制はどうなっているのか。

④モデルとなるサーキット場はどこか。そこで働いている人数と年間の入場者数、年間スケジュールはどうなっているのか。

●沖縄市長

①八年前、東部海浜開発事業が百八十七ヘクタールを構想していた時代に、幹線道路をプロドライブに設計・監修させれば、市街地レースが誘致できると考えていました。そのころから、新たな観光資源が必要だと考え、モータースポーツという分野を追加することで多くの観光客を迎えることができると考えていました。くわえビジョンに掲げたサーキット場は、本市の経済活性化と雇用の創出を図る施策の一つとして政策に上げたものです。

●企画部長

②サーキット場の候補地と規模、建設費は、今後の調査や計画策定の中で検討します。

③プロジェクトチームで行っている事業は、準工業地域における新たなインターチェンジの設置と企業誘致に資する基盤整備事業、多目的アリーナ整備事業、沖縄こどもの国整備事業、並びに沖縄サーキット場整備事業です。当該事業は、臨時職員を含め六人体制で臨んでいます。各事業の進捗状況を見ながら、職員の増強、または各部への引き継ぎ等を考えたと思っています。

④現時点でモデルとなるサーキット場はありませんが、調査した鈴鹿サーキットでは、運営会社の従業員数が約九〇〇人です。また、二〇一三年の三月から十二月に開催された主要なレース等により、年間の観客動員数は約二〇〇万人です。

そのほかに企業向けの安全運転講習会、それからドライバークラッシュを育成するレーシングスクールのほか、二輪・四輪の走行会、サーキット場を活用した自転車やマラソン大会など、独自企画も催していると考えています。



千葉 綾子 議員

こども医療費の無料化について

九月定例会でこども医療費について質問をした際、県の貸付制度に対する動向を確認しながら、支払いが困難な世帯に対する支援の充実に向けて十分な調整を図る、との答弁があったが貸付制度の実施はいつごろか伺う。

子供たちの命と健康を守るためにも、保護者が安心して医療機関にかかれるように、こども医療費の窓口払いなしの完全無料化を早い段階で実施するよう、強く要望する。

●こどものまち推進部長

医療機関窓口での支払いが困難な世帯を対象とした医療費の貸付制度の導入について、県保健医療部に進捗状況を確認したところ、実施時期は未定で、なお調整中であるとのこと。具体的なハードルが幾つかあると認識しており、県でも各市町村、または医療機関とのさまざまな調整を要するというところで精査していると理解しています。



伊佐 強 議員

病児保育について

子育て家庭で、子供が急に熱を出し、学校、保育園を休まなければならないとき、預けられる人が近所にいなくて仕事も休めない場合の沖縄市内の現状を伺う。

①市内の病児保育施設の数について。

②病児保育を実施している中部徳洲会病院が北中城村に移転するが、約一万七千人弱（十一月三〇日現在、十歳未満、日本人のみ）の子供の数に対し、病児保育施設の数には妥当なのか伺う。

③利用しやすい環境づくりが必要だと思いが、これからの病児保育に関する考えを伺う。

●こどものまち推進部長

①病児・病後児保育事業は子供が病気になった際に、保護者の勤務の都合などで看病ができない場合、その子供を一時預かりする事業です。同事業は生後六カ月程度から小学三年生までが対象ですが、主に乳幼児による利用が大半を占めます。利用料金は一日二千元、半日千円で、昼食代は別途五百円です。現在、医療機関に併設する形で中部徳洲会病院・小児健康支援センターに委託し、病児・病後児保育事業を実施しています。

②病児・病後児保育事業の平成二十五年度の実績は、延べ利用人数が四百六十三人で、同事業に対する保護者のニーズは高く、今後さらなる事業の充実を図る必要があると考えています。御懸念の課題については、現在、策定中の（仮称）沖縄市子ども・子育て支援事業計画にお

いて、ニーズに対応する供給体制の確保策について方針を打ち出したいと考えています。

③病児・病後児保育事業の利用に当たっては、保護者から保育料と食事代を自己負担分として徴収していますが、生活保護世帯、または市民税非課税世帯については保育料を免除し、昼食代五百円のみ支払いで利用できるよう保護者の負担軽減を図っているところです。



池原 秀明 議員

子ども子育て支援新制度について

①保育認定制度について、教育を希望する一児認定を受けた三歳児が私立幼稚園以外の選択肢を求めた場合、受け皿はどこが担うのか伺う。

②保育を希望する三児認定を受けられないゼロ歳から二歳児の子供の受け入れ先は、認定こども園のない本市ではどこが担うのか伺う。

③学童保育を利用していた幼稚園児の新たな受け皿の整備が求められるが、公立保育所と認可保育所の五歳児保育の拡充計画を伺う。

④幼稚園の預かり保育の延長及び土曜保育の実施計画を伺う。

●こどものまち推進部長

①一児認定を希望する三歳児の私立幼稚園以外の選択肢として、公立幼稚園、または認定こども園が想定されています。本市では、公立幼稚園で四歳児、五歳児の複数年教育が実施されていますが、現在三歳児教育は未実施です。公立幼稚園

における三歳児の教育ニーズに対応する教育体制の確保策については、これからの幼児教育、保育のあり方を考える上で、本質的な論点として議論が必要だと認識しています。現在策定中の（仮称）沖縄市子ども・子育て支援事業計画において、

市子ども・子育て支援事業計画において、庁内策定委員会では計画素案を練りながら、沖縄市子ども・子育て協議会での御意見、パブリックコメントにおける市民の声も踏まえ、三歳児教育も視野に入れた幼児教育の理念及び方向性について示していく予定です。

②保育を必要としないゼロ歳から二歳児までの子供は、保育認定を受けず、地域子ども・子育て支援事業を利用することとなります。家庭で子育てをする保護者が利用できる事業として、ファミリーサポートセンター事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業などがあります。また親子で気軽に交流できる施設として、地域子育て支援センター、または公民館等で実施しているつどいの広場があります。

③認可保育所の五歳児保育の拡充については、現在策定中の（仮称）沖縄市子ども・子育て支援事業計画の中で方針を定めますが、拠点となる公立保育所では、今年度より順次五歳児の単独クラスを整備していきます。五歳児単独クラスを整備することで、五歳児保育問題の解決並びに幼児教育の推進が図られると考えています。

④平成二十七年からの幼稚園型二時預かり事業への移行に際し、五歳児の受け皿の整備として、現行午後六時までの預かり保育時間を六時三〇分まで延長する予定です。なお、幼稚園における土曜保育は、人員配置等の体制整備や管理、

安全面等の課題があるため、当面の実施は厳しいと考えています。



桑江 直哉 議員

泡瀬市営住宅建つかえについて

①現在の泡瀬市営住宅の概況（棟数、戸数、築年数等）について伺う。

②建てかえが予定されていると聞いているが、スケジュールについて伺う。また、住民説明会や基本計画、基本設計、実施計画、事業期間等の状況を伺う。

③建てかえと現在とどのように変わるのか。部屋の広さ、棟数、戸数等を伺う。

④現在の泡瀬市営住宅は三、四階建てになっており、津波避難ビルの指定はされていないと思う。これからできる泡瀬市営住宅は、津波避難ビルとしての機能を有しているのか、有していれば何人程度避難できるのか伺う。

建設部長

①泡瀬市営住宅の現在の住棟は全六棟で百二十戸です。昭和四十四年から昭和五十年にかけて建設され、その中で古い住棟は築四十五年が経過しています。

②泡瀬市営住宅建替事業は、今年度は基本計画策定中で、平成二十七年に基本設計、平成二十八年に第一期実施設計を策定する予定です。工事着手は、平成二十九年を目標に進めており、工事期間は二期に分けて四年間を見込んでいます。

③現状は戸数百二十戸、部屋の広さは二DKが約三十四平方メートル、三DKが約四十九平方メートル、棟数は六棟、

駐車場台数は百二十台です。建てかえ後は戸数百三十二戸を予定しています。部屋の広さは、本市の設計基準をもとに基本設計において検討しますが、おおむね一DKが四十三平方メートル程度、三DKが六十五平方メートル程度となる見込みです。棟数は基本計画で検討中です。駐車場台数は一戸当たり一台で百三十二台となっています。

④沖縄市では津波避難ビルとして主に五階建て以上の建物が指定されています。建てかえ後の泡瀬市営住宅においても防災上の観点から、避難ビル指定を念頭に五階建て以上を検討しています。避難できる人数は、基本設計において具体的に想定しますが、今の予測では千八百人程度を検討しています。



小渡 良太郎 議員

中心市街地活性化について

①空き店舗対策について伺う。

②駐車場や周辺道路等の整備について、現状と課題、今後の方針等を伺う。

③中央パークアベニュー近隣における違法駐車の問題、対策について伺う。

④中心市街地循環バスの実績と状況を伺う。また中心市街地に人を呼び込むために路線を延ばすべきだという話や、イオンモール沖縄ライカムが循環バスを出すという話も聞くが、公共交通網の整備について今後の考えを伺う。

⑤中心市街地活性化の根幹をなすのは商店街に対する取り組みだと考える。今後どういう形で取り組み、活性化を図るのか、方針等を伺う。

経済文化部長

①空き店舗対策として、平成二十五年度から商店街再生チャレンジショップ事業を実施しています。胡屋地区商店街及びコザ地区商店街の空き店舗に新たに新店する方に対し、内装工事や外装工事、空調設備工事、サイン工事等、初期費用の二分の一以内、上限百万円を補助する制度を実施しています。また今年度より、家主やテナ子が活用できる店舗リフォーム支援補助金も開始しています。平成二十六年度のチャレンジショップ補助金とリフォーム支援補助金を合わせた実績は、申請六十二件に対し、交付決定三十五件です。

②現在、中心市街地駐車場利用促進事業を実施しています。実績は、平成二十三年度が八万枚、平成二十四年度が十一万四千枚、平成二十五年度が十一万四千二百九十二枚、平成二十六年度は十一月時点で八万九千九百八十四枚です。

④中心市街地循環バスは、中心市街地の回遊性、生活利便性を向上させ、中心市街地のにぎわいの創出と定住促進を図ることを目的に実施している事業です。中心市街地エリア限定のバスとして運行していますが、他エリアからの誘客について、本事業とは切り離し、市全体の交通体系を整理し、循環バスと連携する形で市内循環の仕組みができればいいと考えています。

⑤平成二十二年三月に現在の中心市街地活性化基本計画を策定し、国の認定を受け、活性化に向けた取り組みを推進してきました。今年度で計画期間の満了を迎えますが、一部計画期間内で完了できない事業があるため、計画期間を一年延長し、二期計画に向けて取り組みの準備

沖縄市議会だより

を進めています。二期計画では未完了事業だけではなく、くわえビジョンを踏まえた新たな活性化事業を構築し、一期計画からの切れ目のない実施により、さらなる中心市街地の活性化を推進したいと考えています。

●建設部長

②中心市街地活性化基本計画の音の回廊事業で、こどもの国線ほか四路線の歩道部のカラー舗装化や植樹柵の改良、また胡屋地区商店街周辺道路整備事業で、一番街アーケード内の舗装改良及び中央パークアベニュー通りの相互通行化の検討を行っています。

③中央パークアベニュー区域の停車帯は、荷さばきのための一時的な縦列駐車を目的としたものですが、現在、長時間駐車や斜め停車により、円滑な交通の阻害要因になっています。これまでに注意看板の設置、また縦列駐車を誘導する区画線の設置などを行いました。改善には至っていません。今後は市、沖縄警察署、センター商店街振興組合など、関係機関との調整により対応策の検討を行いたいと思います。



浜比嘉 勇 議員

東南植物楽園への

新規道路の建設について

沖縄北インターから東南植物楽園に真っすの道をつくれれば、東南植物楽園、それからあの地域にある企業、北部地域の振興に寄与できる道路になると思います、当局に提案した。道路をつくる調査費の

予算をつけると聞いたが、どうなっているのか伺う。アクセス道路が整備されると客は来やすくなるし、渋滞も緩和されるとしっかり調査をしてほしい。

●企画部長

東南植物楽園や沖縄職業能力開発大学校、ちゃんぶるー市場などを結節する沖縄北インターチェンジからのアクセス道路について、高低差の大きな地形の中で面的な整備も含めてルート設定などの可能性調査を行いました。ただ、沖縄北インターチェンジから東南植物楽園へのアクセス道路は、観光施設への直接的な支援が期待される一方、観光客の同インターチェンジから東南植物楽園間の直行、直帰につながり、現在、活況を呈しているちゃんぶるー市場と周辺への誘客効果の減少も懸念されます。これからまた慎重に、相乗効果が出るようなルートを再検討したいと思います。

11月臨時会インターネットライブ放映配信アクセス件数(延べ)

11月26日	279
--------	-----

12月定例会

12月4日	181
12月8日	854
12月16日	2,751
12月17日	3,487
12月18日	2,404
12月19日	2,337

議会活動 (平成26年10月～11月)

11 月	
14日	嘉手納飛行場に関する三市町連絡協議会(三連協)「CV-22オスプレイの嘉手納基地配備に関する報道についての要請行動」
19日～20日	全国市議会議長会第151回社会文教委員会出席
21日	平成26年度沖縄県市議会議員・事務局職員研修会
21日	第157回沖縄県市議会議長会臨時総会出席

12月定例会傍聴者数

12月4日	18
12月8日	6
12月16日	5
12月17日	2
12月18日	10
12月19日	7

行政視察来市状況 (10～11月)

月	日	団体名	人数	調査事項
11	8	大阪府豊中市議会	10	沖縄市防災研修センターについて
	9		6	国際交流の取り組みについて
	10	山形県米沢市議会	6	嘉手納基地の現状と課題について
	17	鳥取県米子市議会	9	ヘルシーおきなわシティ 21 について
	19	愛知県清須市議会	11	子ども防災マップについて
	19	福岡県福岡市議会	8	沖縄市体育館について
	20			AED のコンビニ設置について

4 常任委員会委員

広範多岐にわたり、専門化し、技術化していく市の事務を合理的・能率的に調査し、審議するためには、委員会を設け、審議することが最も効率的です。そのため、議会が地方公共団体の事務に関する調査及び議案、陳情等の審査を行わせるため条例で定め、常設する委員会です。なお、任期は条例で2年と規定されています。



総務委員会(8名)

企画部、総務部、消防本部、監査委員、会計課、選挙管理委員会、他の委員会に属しない事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員	
小渡良太郎	藤山 勇一	普久原朝健 千葉 綾子 喜納 勝範	新屋 勝 小浜 守勝 新垣 萬徳



教育福祉委員会(7名)

健康福祉部、こどものまち推進部、教育委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員	
高橋 真	島田 茂	小谷 良博 諸見里宏美 喜友名朝彦	稲嶺 隆之 前宮美津子



市民経済委員会(7名)

市民部、経済文化部、農業委員会に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員	
新里 治利	屋富祖 功	伊佐 強 浜比嘉 勇 島袋 邦男	高江洲義八 与那嶺克枝



建設委員会(8名)

建設部、水道局に関する事項の審査を行います。

委員長	副委員長	委 員	
仲宗根 誠	栄野比和光	糸数 昌弘 金城 由美 阿多利 修	桑江 直哉 森山 政和 池原 秀明

沖縄市議会だより

議会運営委員会（9名）

円滑な議会の運営を期するため、議会運営について協議し、意見の調整を図る場として設置される委員会で、会期の決定、特別委員会の設置、意見書、決議の取扱い、陳情の取扱い等の調整を行います。委員の構成は会派の議員数に応じて案分し選任します。



- ①議会の運営に関する事項
- ②議会の会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
- ③議長の諮問に関する事項

委員長	副委員長	委 員	
新屋 勝	小谷 良博	諸見里宏美 森山 政和 喜友名朝彦 喜納 勝範	小渡良太郎 前宮美津子 与那嶺克枝

特別委員会

常任委員会及び議会運営委員会のほかに、特定の事件を審査するために設置される委員会で、調査が終了するまで設置されます。



基地に関する調査特別委員会(8名)

米軍基地及び自衛隊基地に関する調査等を行います。

委員長	副委員長	委 員	
喜友名朝彦	糸数 昌弘	栄野比和光 桑江 直哉 藤山 勇一	屋富祖 功 小渡良太郎 池原 秀明



議会報編集委員会(7名)

議会の活動状況を市民に周知し、市民の議会に対する理解を深めるため議会だよりを発行します（原則年4回）

委員長	副委員長	委 員	
仲宗根 誠	金城 由美	栄野比和光 伊佐 強 千葉 綾子	稲嶺 隆之 藤山 勇一

平成25年度沖縄市一般会計歳入歳出決算について、9月定例会で10人の委員で構成される決算審査特別委員会が設置され、慎重に審査が行われました。委員会の審査経過及び結果について12月定例会本会議で喜友名朝彦委員長より報告がなされ、平成25年度沖縄市一般会計歳入歳出決算は認定されました。

決算審査特別委員会(10名)

委員長	副委員長	委 員	
喜友名朝彦	森山 政和	糸数 昌弘 栄野比和光 諸見里宏美 高橋 真	島田 茂 屋富祖 功 仲宗根 誠 前宮美津子

平成26年11月第373回臨時会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第22号	専決処分の承認を求めることについて	11月26日	承 認
”	議案第23号	沖縄市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	”	原案可決
”	議案第24号	沖縄市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第25号	平成26年度沖縄市一般会計補正予算(第5号)	”	”
”	議案第26号	平成26年度沖縄市水道事業会計補正予算(第2号)	”	”

平成26年12月第374回定例会 審議結果一覧

提出者	番 号	件 名	議決月日	結 果
市 長	議案第27号	沖縄市国民健康保険条例の一部を改正する条例	12月8日	原案可決
”	議案第28号	沖縄市都市公園条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第29号	沖縄市営住宅条例の一部を改正する条例	”	”
”	議案第30号	沖縄市立中の町小学校校舎改築工事(建築工事)1工区の請負契約について	”	”
”	議案第31号	沖縄市立中の町小学校校舎改築工事(建築工事)2工区の請負契約について	”	”
”	議案第32号	沖縄市老人福祉センターの指定管理者の指定について	”	”
”	議案第33号	沖縄市産業交流センター及び沖縄市泡瀬パヤオ交流広場の指定管理者の指定について	”	”
”	議案第34号	ミュージックタウン音市場の指定管理者の指定について	”	”
”	議案第35号	平成26年度沖縄市一般会計補正予算(第6号)	”	”
”	議案第36号	平成26年度沖縄市国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)	”	”
”	議案第37号	平成26年度沖縄市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	”	”
”	議案第38号	平成26年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第2号)	”	”
”	議案第39号	平成26年度沖縄市土地区画整理事業特別会計補正予算(第2号)	”	”
”	議案第40号	平成26年度沖縄市下水道事業特別会計補正予算(第3号)	”	”
”	議案第41号	平成26年度沖縄市水道事業会計補正予算(第3号)	”	”
”	議案第42号	教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	”	同 意
”	認定第1号	平成25年度沖縄市一般会計歳入歳出決算認定について	12月16日	認 定
”	認定第2号	平成25年度沖縄市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”
”	認定第3号	平成25年度沖縄市介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”
”	認定第4号	平成25年度沖縄市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”
”	認定第5号	平成25年度沖縄市土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”
”	認定第6号	平成25年度沖縄市下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	”	”
”	認定第7号	平成25年度沖縄市水道事業会計決算認定について	”	”
”	報告第11号	専決処分の報告について	”	報 告
監査委員	報告第12号～第15号	例月出納検査報告	12月19日	”
議 長	報告第16号	諸般の報告	”	”
議 員	意見書第1号	手話言語法制定を求める意見書	12月16日	原案可決
”	意見書第2号	本市美里の県道で起きた在沖米海兵隊少佐によるひき逃げ事件に関する意見書	”	”
”	決議第1号	本市美里の県道で起きた在沖米海兵隊少佐によるひき逃げ事件に関する抗議決議	”	”
陳 情	陳情第8号	手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書	”	採 択